

●香川県告示第186号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定に基づく特定施設の構造等の変更の許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成29年6月16日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

観音寺市大野原町花稲818番地1

医療法人社団豊南会 香川井下病院 理事長 井下 謙司

(2) 事業場の所在地及び名称

観音寺市大野原町花稲818番地1

医療法人社団豊南会 香川井下病院

(3) 特定施設の種類

変更無し

(4) 変更しようとする事項の内容

汚水等の処理施設に関する事項

種	類	合併処理浄化槽			
能	力	208m <sup>3</sup> /日			
汚水等の処理方式		活性汚泥+凝集沈殿			
工 期 等	工事着手予定年月日	既設			
	工事完成予定年月日	既設			
	使用開始予定年月日	許可後			
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続使用			
処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	200	320	10	20
	化学的酸素要求量 (mg/L)	150	250	15	30
	浮遊物質 (mg/L)	200	300	15	30
	窒素含有量 (mg/L)	60	80	20	40
	りん含有量 (mg/L)	5	8	1	3
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	-	-	1,000	3,000
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		(変更前)147 (変更後)159	204	(変更前)147 (変更後)159	204

排水口3箇所（雨水専用）を新設する。

(5) 排水水の汚染状態及び量

区 分		排 水 口 No. 1			
排水水の汚染状態	項 目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大
状態	水素イオン濃度	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	10	20	10	20
	化学的酸素要求量 (mg/L)	15	30	15	30
	浮遊物質量 (mg/L)	15	30	15	30
	窒素含有量 (mg/L)	20	40	20	40
	りん含有量 (mg/L)	1	3	1	3
	大腸菌群数 (個/cm <sup>3</sup> )	1,000	3,000	1,000	3,000
排水水の量 (m <sup>3</sup> /日)		195	267	207	267

他に排水口が27箇所（雨水専用）ある。

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成29年6月16日から同年7月7日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課

観音寺市市民部生活環境課